



開かれた区政の実現に向けて

～第三次行政改革の基本的方向性～

足立区行政改革推進委員会（松本敏郎会長）が、3月21日に開催され、第三次行政改革の基本的方向性が審議されました。今までの取り組みのほか新たな取り組み事項として「開かれた区政の実現」が了承されました。

開かれた区政の実現には、「区政に関する情報を区民と区が共有することが不可欠で、施策の内容や得られた成果の公開、説明など、より一層区政の透明性の向上が求められる」としています。

これを受けて区では、情報の公開だけでなく区政診断（行政評価制度）の実施とその結果の公表、区の説明責任を明確化する条例の改正や積極的な情報提供の確立に取り組みます。

区政診断の実施により効率的でわかりやすい区政に

区政診断制度の導入

今までの区の活動の成果については、決算の発表などを通じて区民の皆さんにお知らせしてきました。しかし、一般的に行政の活動は多岐にわたり、全体を把握することは難しい、わかりにくいという指摘がされています。そこで、区の施策などの業績を測定・検証し、その目標や成果をわかりやすく示す仕組みとして、足立独自の区政診断制度を導入していきます。

客観的な指標で測定

区の施策などの業績の測定・検証は、「区政診断指標」を用いて行います。例えば、リサイクル分野では「み処理量」、子育て支援分野では「保育園待機児童数」などが指標の候補として考えられます。このような指標を区政全般にわたって設定し、それぞれの指

21世紀に向けた情報公開制度を確立するために

区では足立区公文書公開・個人情報保護審議会（伊集院賢会長）の提言を受けて、情報公開を総合的に推進するために条例改正を含め必要な措置を講じていきます。その主な内容は次のとおりです。

区民の「説明責任」

区は、区政の諸活動について区民の方にわかりやすく説明する責務があります。情報公開制度は、区がこのような「説明責任」を果たすための重要な制度と位置付けられます。区に説明責任があることを条例の目的規定で明らかにし、①従来通り「原則公開」とする、②公務員情報については実

情報提供サービスの拡充

開かれた区政を実現していくためには、情報公開に加え、区政の活動状況の情報を積極的に提供していく責務があります。公文書公開条例の改正の準備を進めることにも、情報提供などの定着に向けて整備を行います。また、ニューメディアによる広報などの充実にも今後力を注いでいきます。

「あだち広報」の発行

「あだち広報」は、区政に関する情報や区民生活に役立つ情報などを区民の皆さんにお知らせしています。

「あだち広報」の発行

毎月10日（新聞折り込み）・25日（各戸配布）発行
▼あだち広報（タブロイド版）：毎月10日（新聞折り込み）・25日（各戸配布）発行
▼あだち広報エクスプレス（冊子タイプ）：奇数月1日発行（各戸配布）ただし、1月1日号は新聞折り込み

態に則して公開できる範囲を明らかにする、③非公開の決定をしたときは、その理由をわかりやすく明記すること、④非公開の決定は、情報公開を総合的に推進していくために、①対象とする情報の中に電子情報を含めること、②一度公開された区政情報については、以後公開請求の手続きをとらずに情報提供できるしくみを作ることに、③公社などの情報公開制度についても、区には制度のモデルを示し導入を促す責務があること、となっております。

問先II区政情報室

※区の出張機関や郵便局の窓口、区内各駅の広報スタンドなどにも置いてあります。
▼声の集約：目の不自由な方を対象に集約・収録したカセットテープを、視力障害者をお持ちで希望する方に郵送しています。
▼わたしの便利帳（リブ・イン）：庁舎案内、各種行政サービスなど区民生活に必要な情報を掲載しています。2年に1回発行し、全世界に配布しています。
※12・13年度版は11月に配布する予定です。
▼あだちタウンガイド：新しい「あだちタウンガイド」が3月にできあがりました。区内の見どころである名所・旧跡など、足立区のあらましを紹介しています。
▼インターネットサービス：2月に足立区のホームページ（試行版）が開設されました。区の情報素早く区民の皆さんに提供できるよう、7月の本格稼働に向けて準備しています。

今号の主な内容

- 2・3面▽保健福祉ガイド／不在者投票受付場所変更
- 4・5面▽みどりの特集 区の刊行物紹介
- 6・7面▽催し物ガイド／掲示板／くらしの情報／ひろば
- 8面▽区民の声／いこいの場所を訪ねて／スケッチあだち

区長へのファクス

FAX 3880-5678
「区民の声」をお待ちしています



ホイ捨てはやめず!!
紙くずなどのホイ捨て、犬のふんの放置、※歩きタバコもやめましょう
問先II地域支援課
☎(3880) 5111代

区政情報室

◆多種にわたる行政資料コーナー
区政に関する図書や雑誌が5千点、保健や福祉、教育や文化、土木や環境といった、あらゆる分野の区や都などの作成した行政資料が、約7千500点とそろえてあります。
◆公文書の公開
区政を行ううえで作成・取得した文書はパソコンによる「文書目録タッチパネル」で、文書件名が検索できます。必要な文書の公開請求の手続きは窓口でおたずねください。問先II区政情報室



企画課・広報課・区政情報室へのお問い合わせは ☎(3880)5111代へ

保健福祉ガイド

老人保健一部負担金の減免を受けている方へ

現在お使用の入院時、外来薬劑一部負担金、入院食事負担金(標準負担額)、入院時、部負担金限度額適用の各減免の認定書の有効期間は5月31日で終了します。認定書をお持ちの方には、5月末に申請書を郵送します。6月以降も必要な方は、改めて申請してください。問先 高齢医療係

乳幼児すこやか相談

育児に不安を感じたり、ひとりで悩んでいることはありませんか。保育園に通っている家庭だけでなく、広く地域の家庭からの相談に応じます。安心して子育てを楽しめるよう気軽に相談ください。経験豊かな公立、私立保育園の職員が対応します(秘密厳守)。日時 月曜、金曜日 午前10時～午後4時 ※祝日は除く 場所 公立・私立保育園全園 相談方法 電話および面談 問先 保育園指導または保育園係

福 医療助成制度が変わります

東京都の老人医療費助成制度の見直しにより、7月1日から対象者の認定が次のようになります。まず、①すでに医療証をお持ちの方や昭和10年6月30日以前に生まれた方...これまでどおり適用。②昭和10年7月1日～平成11年6月30日までに生まれた方...平成14年7月1日から適用。③昭和11年7月1日～平成16年6月30日までに生まれた方...平成16年7月1日から適用。※所得が限度額を超える方と社会保険の被保険者本人などは対象となりません。問先 高齢医療係

補装具の自己負担分助成制度が廃止になります

7月1日から補装具の自己負担分助成制度が廃止となります。なお4月～6月までの申請分は従来どおり助成制度が受けられます。場所 各福祉事務所 問先 障害給付係または各福祉事務所



表1 福祉事務所一覧

中央本町1-17-1 (区役所内)	☎3880-5880 (直通)
千住福祉事務所	千住仲町19-3 ☎3888-3141
東部福祉事務所	東綾瀬1-26-2 ☎3605-7105
西部福祉事務所	鹿浜8-27-15 ☎3897-5011
北部福祉事務所	竹の家2-25-17 ☎3883-6800

介護保険被保険者証 (青草色) は、65歳以上第1号被保険者の方全員と要認定の申請をされた方に65歳になる方には、誕生月に被保険者証を交付します。また40歳以上65歳未満の第2号被保険者の方にお送りしました。新たに65歳になる方には、誕生月に被保険者証を交付します。要介護の方がケアプランを作成する費用は介護保険から支払われるので自己負担はありません。不審なことがありましたら、すぐに介護保険課にお問い合わせください。《介護保険課》

介護保険

詐欺にご注意ください

保険料を徴収に来た、ケアプランを作成し来たと言っているが、現金をだまし取るなどの事件が、全国で起きています。65歳以上の方の介護保険料は今年10月からの徴収となります。

介護保険被保険者証について

介護保険被保険者証(青草色)は、65歳以上第1号被保険者の方全員と要認定の申請をされた方に65歳になる方には、誕生月に被保険者証を交付します。また40歳以上65歳未満の第2号被保険者の方にお送りしました。新たに65歳になる方には、誕生月に被保険者証を交付します。要介護の方がケアプランを作成する費用は介護保険から支払われるので自己負担はありません。不審なことがありましたら、すぐに介護保険課にお問い合わせください。《介護保険課》

乳幼児のいる家庭の方へ 医療費を助成します

就学前(6歳に達した日)以降最初の3月31日までの乳幼児を養育している家庭の方へ、保険診療による医療費の自己負担を助成します(ただし、4歳以上については保護者の所得制限があります)。対象は区内に住所があり、国民や社会保険等の医療保険の加入者(生活保護受給者、施設入所者、里子・養育受給者、養育受給者の乳幼児は除く) 所得制限 4歳

ひとり親家庭の方へ

申請が必要で、足立区から転出する方、転入届を区民事務所に提出している方は、区民事務所で申請してください。なお、介護の認定を受けている方は、区民事務所で申請してください。転入した日、転入届を提出した日、提出した日から14日以内の証明書を転入先の市区町村に提出して要介護の認定申請をしてください。足立区の審査・判定結果に基づき、引き続き介護サービスが受けられます。問先 介護保険課資格課係

ひとり親家庭の方へ

ホムヘルを派遣します。対象は児童育成手当(障害者手当)のみは除く、受給資格者で、小学生以下の児童を養育している、ひとり親家庭。内容 親または小学生以下の子どもが病気やけがなどの理由で、家事や育児を手伝うホームヘルプを派遣。長期疾病・入院等は対象外。1年度申請で3回以内、年間20回まで。午前7時から午後7時の間で連続8時間または4時間を1回とする。申込 診察券などの疾病等を証明できるものと印鑑を持参し、介護申請をしながら電話申し込みにより代理の方の来所可。熱川、軽井沢など10カ所の国民宿舎(12年度から、国民宿舎あづまは老朽化のため利用できなくなります)と区施設の保養所、校外施設、野外活動施設8カ所が低額な料金で利用できます。年度内国民宿舎と施設との合計で2泊まで利用できます。対象 母子または父子家庭の方で児童育成手当受給者の方。助成額 国民宿舎:1泊につき大人6千円、小学生以下は大人半額。区施設:3泊につき保育料利用は、大人3千円、小学生以下は大人半額。2千800円。教育、野外施設利用は、大人3千円、小学生以下は大人半額。千700円を助成。※助成限度を超える宿泊費などは自己負担。申込 国民宿舎:各施設へ直接予約必ず。足立区ひとり親家庭支援センター利用して。予約後、児童手当係または各福祉事務所の窓口で、利用申請の手続きをしてください。各区の施設:生涯学習振興公社の各施設(わがしの便利帳)19ページ参照で販売し、申込ハガキに必要事項を記入し、申し込んでください。利用予約手続き後、児童手当係に「宿泊者証」の用紙を電話で請求してください。※いずれも児童手当申請書、児童育成手当支払通知書などを、ひとり親であることを確認できるものと印鑑を持参してください。いづれも 問先 児童手当係、各福祉事務所(表)

同和問題の理解のために

同和問題(部落問題)とは、封建時代の身分制度や歴史的、社会的に形成された人びとの意識に起因する差別が現在もなお様々な形で現れている重大な社会問題です(※部落とは一般に部落を意味しますが、被差別部落を略称としても用いられます)。人間は自分の意志で生まれることを選ぶことができません。しかし、この被差別部落であることやその出身を理由に自由や権利を侵害する差別を部落差別とい、この問題を同和問題と

表2 所得制限の限度額

扶養人数	所得限度額
0人	3,610,000円
1人	3,990,000円

以降1人増えるごとに、38万円加算。老人控除対象配偶者・老人扶養親族1人につき6万円加算

表3 控除額一覧

種別	控除額
一律控除	80,000円
勤労学生・寡婦一般・寡夫・障害者	270,000円
特別障害者	400,000円
寡婦特別	350,000円
老年者	500,000円
雑損/医療費/小規模企業共済等掛金	相当額

同和問題(部落問題)とは、封建時代の身分制度や歴史的、社会的に形成された人びとの意識に起因する差別が現在もなお様々な形で現れている重大な社会問題です(※部落とは一般に部落を意味しますが、被差別部落を略称としても用いられます)。人間は自分の意志で生まれることを選ぶことができません。しかし、この被差別部落であることやその出身を理由に自由や権利を侵害する差別を部落差別とい、この問題を同和問題と

申請が必要で、足立区から転出する方、転入届を区民事務所に提出している方は、区民事務所で申請してください。なお、介護の認定を受けている方は、区民事務所で申請してください。転入した日、転入届を提出した日、提出した日から14日以内の証明書を転入先の市区町村に提出して要介護の認定申請をしてください。足立区の審査・判定結果に基づき、引き続き介護サービスが受けられます。問先 介護保険課資格課係

あだちの情報

国保・税

退職者医療制度

国民健康保険に加入して、退職者医療制度に該当すると、病院等に支払う自己負担金が表のとおり安くなります。...

国保「海の家・山の家」

3月分までの保険料を完納している方 申込日 往復ハガキに代表者

Table with 4 columns: 施設名, 使用料(1室), 食料料, 交通. Lists facilities like 海の家 and 山の家 with their respective fees and services.

表1 自己負担金

Table with 2 columns: 外来, 入院. Shows self-payment amounts for different categories like 一般加入者, 退職者本人, etc.

▽6・7面で問い合わせ先の電話番号がないものは区役所代表へ(33880)(5111代) 定員に先着順とあるものは5月10日から受け付け

口座振替をご利用ください

「特別区民税・都民税、国民健康保険料、国民年金保険料」 口座振替にすれば、各納期ごとに口座から自動的に引き落とされ...

徴収嘱託員を募集

雇用期間 8月1日～13年7月31日 対象 区内在住の30歳から63歳までの方...

軽自動車税の納税は5月31日までに

4月1日現在、バイクや軽自動車などを所有している方に、平成12年度の軽自動車税納税通知書を...

教育相談

学校に行くのを嫌がる、言葉が遅いなど、おさまの教育上の悩みについて、専門の相談員が相談に応じます。

あだち広報エクスプレス7月号 投稿募集

7月号のテーマは「ふるさと」です。故郷にまつわるお話し、また、心のふるさとにしていく場所の紹介などを募集します。

年金

会社員や公務員の配偶者の方へ

厚生年金などの加入者に扶養されている配偶者の方で、表3に該当する方は区民事務所または国民年金課で手続きをしてください。

表3 届け出確認表. Table with 3 columns: 届け出が必要なおき, 手続きに持参するもの, 種別. Lists conditions for spousal pension registration.

国民年金保険料の納付が困難なときは「免除」のご相談を

経済的な理由で、どうしても保険料が納められない方は、申請して承認されれば納付が免除になる制度(申請免除、学生納付特例)が利用できます。

掲示板

この日の記念、子どもの悩みこと特別相談「いじめ」体罰110番 日時 5月13日(土)、午前10時～午後4時...



フリーマーケット

フリーマーケットに関する情報はフリーマーケット推進課へ。5月27日(日) 北千住イベント広場...

生活環境



西新井駅周辺 放置自転車禁止区域



「ちよつとだな」と何気なく置いた自転車が歩く人の邪魔になり、まちの迷惑となつていま

区では、駅周辺のおおむね300m以内を自転車放置禁止区域に指定して置きます。禁止区域内に放置された自転車は、撤去して自転車移送所に運び保管します。自転車を引き取る際は撤去料として2千円を納めていただき

- 吉原駐輪場：栗原1-7-23 (3883) 3864
- 牛込駐輪場：栗原1-7-15 (3883) 2315
- 西新井サイクルパーク：西新井栄町1-13-12 (3849) 6962
- 内村駐輪場：西新井栄町2-15-1 (3887) 4710
- 西新井サイクルパーク：西新井栄町1-13-12 (3849) 6962
- 西新井栄町2-15-1 (3887) 8801
- 平尾自転車預かり所：西新井栄町2-15-15 (3887) 3532

入居者募集

都営・区営住宅(世帯向け)募集および申込用紙配布期間5月22日(土)・日曜日は除く

住居表示板の実態調査を行います

住居表示実施済みの区域で、街区表示板と家屋の玄関などに取り付けてある町名板・住居番号表示板(緑色のアルミ板)の、破損・紛失等について実態調査を行います

営業等ではかりをご利用の方へ 計量器事前調査

計量法に基づき、はかりを使用する事業者の方の計量器事前調査台帳を作成します。都からの委託により、はかりの種類等のハガキによる調査を行いますので、ご協力をお願いします。 問先：消費者センター (3880) 5385

リサイクルにご参加ありがとうございました

11年度回収実績
乾電池34t、紙パック28t



現在、乾電池回収ボックスは89カ所、紙パック回収ボックスは87カ所の公共施設等に設置されていま

燃えない建物を 建てる方に助成します

「災害に強いまちづくり」の一環として、大地震時の火災に対し安全な「避難路や延焼遮断帯を整備するため、都市防災不燃化促進事業を行っています。不燃化促進区域内で事業実施期間中、一定の基準に合った不燃建築物を建てる方に工事費の一部を助成し、建物の不燃化を促進してまいります

催し物ガイド

「あなたの足元をつくる区民協議会」では、花いっぱい運動の一環として、花の栽培講習会を開催します。日時：5月25日(木)、午後2時～4時。場所：都市農業公園

第32期生団員募集 東京足立立少年少女合唱団

面接：5月21日(日)、午前10時。教育研究所。対象：ジュニアクラス：小学2～4年生男女、シニアクラス：小学5～6年生男女、中学1年生女子/準団員：小学1年生指導者：薬師神武夫氏。費用：月額ジュニアクラス：千500円/シニアクラス：千300円/準団員：千円。その他制費：申込用紙に記入のうえ、面接日に保護者同伴でおいでください。用紙は、文化振興係・区内小中学校、公民館センターで配布。問先：文化振興係

消費生活の問題を 勉強する方へ 講師を派遣します

対象：区内在住、在勤・在学の方を中心としたグループ・団体(20人以上)。内容：キャッチセールス・訪問販売など悪質商法の手法と予防法は皆さんが調査研究している消費生活問題で平日午前10時～午後5時、場所：内容が決定後、電話、承諾後、申請書

アトリウムコンサート

日本の伝統楽器「琴」によるコンサートです。日時：5月19日(金)、午後0時25分～1時。場所：上沼田東公園(江北6-10-1)

友好都市鹿沼市 5月のイベント

豊かな自然に恵まれ、首都圏から100km以内という立地の鹿沼市。これからの行楽にぜひ訪れてみてはいかがでしょうか。 さつきマラソン大会：14日。 さつき祭り：27日。 6月5日。 さつき祭り協賛花火大会：27日。 上沼田東公園(江北6-10-1) 上沼田東公園(江北6-10-1) 上沼田東公園(江北6-10-1) さつき祭り

図書館の臨時休館

区内の図書館が、コンピュータ入れ替え、図書特別整備等のため5月15日から31日まで全館休館します。ただし、新田コミュニティ図書館は5月14日から31日まで休館となります。問先：中央図書館 (5813) 374055

上沼田東公園の工事が終了しました

上沼田東公園(江北6-10-1)は、4月末で鉄塔の工事が終了し、今まで一部閉鎖されていた区域が使用できるようになりました。大変ご迷惑をおかけしました。問先：公園緑地課

プロに学べる 「照明ワークショップ」 基礎コース

光を自在に操って、あなたの演劇やライブをプロフェッショナルなものにしませんか? 日時：6月2・7・9・14・16・21・23・24・25日、午後6時30分～9時。25日のみ午前9時～午後5時。対象：16歳以上の方。講師：常盤教行氏(Planning Office WIZ)。武村正子氏

ボランティア指導者 保険の更新

ボランティア指導者保険は、毎年7月1日に自動的に更新されます。ただし、団体の代表者を変更している場合は、代表者変更届が必要ですのでご連絡ください。なお、新規加入も随時受け付けています。問先：生涯学習課調整係 (38990) 0061

花だよ

紫 蘭

絵と文：笹 節子さん (西新井栄町三丁目)

毎年、春になると庭先に芽を出し、5月ごろから赤紫色の花を咲かせます。日本および中国原産のラン科の植物ですが、こんなに丈

区民の声

～皆さんの声が区政に活かされています～

11年8月1日～12年3月31日までに

758件

の区民の声が寄せられました

区では、区民の皆さんの要望に素早く対応し、区政に意見を反映させるため、11年8月に「区民の声」担当部を設置しました。これまでに寄せられた区民の声は758件です。ご協力ありがとうございました。

「区民の声」担当部に寄せられた要望の実現状況をお知らせします。

区民の声

実現状況

- ▽実現(計画済み含む)：131件
- ▽一部実現：57件
- ▽課題として検討：112件
- ▽参考意見：33件
- ▽他官庁へ依頼：31件
- ▽非実現：74件

主な実現例

- ▽身障者のプールなどの使用料減免(12年10月実施)
- ▽西新井・竹の塚間の「ウォーク

裏門堰親水水路

荒川と綾瀬川を結んでいた高瀬田川。水質も良く、水もきれいで、排水路として利用されてきた使命を終えて、今では親水水路としてよみがえりました。

「裏門」の名称は、江戸時代に設けられていた小菅御殿の裏門に由来するといわれています。

水路に沿って、水面の近くに設けられた木製のデッキが続いていて、葛飾区の小菅万葉公園まで約1kmの遊歩道になっています。ここではコイなどの魚や水生植物を間近に見ることができ、休日に遊べるのがおすすめです。休日になると、親子連れや犬を散歩させる人の姿も見られます。穏やかな日には、そばに



「裏門」の名称は、江戸時代に設けられていた小菅御殿の裏門に由来するといわれています。

西綾瀬1-8 小菅駅下車 徒歩2分

《広報課》

アクセス

手段

- ▽アクセス：24件(32%)
- ▽広聴はがき：172件(23%)

区長への手紙から

夫の転勤で、他市から来た若い主婦の方からの手紙。要旨は「私は越して来て以来、早く近所の人や幼稚園のお母さんたちと仲良しな関係が築けず、寂しい思いが募って、子どもにまであたるとなりました。そんな自分が不安でどうしてよいか分からず、都の相談所へ電話すると、足立区の女性総合センターを紹介されました。

その相談室では、私の話をじっくりと聞いてくれたあと「これから一緒にあなたのことを考えていきたいと思います」と言われ、うれしくて涙が出た。それから、嫌なことがあっても、次の相談で話を話そうと思うと落ち着くことができ、今では人ととの関係もそれほど気にならなくなった。もしあのままだったら、他人や子どもを傷つけていたかも知れない。本当に危なかったと思う。

◆区長からの返信

お手紙を読み終え、今はつらく苦しい時期を脱せられていること

回答

平均 4.1日

- ▽文書：131件(18%)
- ▽電話：161件(21%)
- ▽来庁：37件(5%)
- ▽Eメール：13件(1%)

お問い合わせ

担当部長(参考)

☎(3880)5839(直通)

区長への手紙から

区長へ寄せられたアクセス、手紙などに対する区長からの返信

がわかり、ほっとしました。と同時に、淡々と書かれています。重い課題の手紙に胸が痛みました。それは、児童虐待や地域の中の孤立化がかなり差し迫っており、しかも表面上見えにくくなっていること、また、子育ての悩みの前に人間関係がうまく作れなくなっていることなどをつきつけられたからです。

この解決は一朝一夕にはいきませんが、手をまわっているわけにいきません。それは、私はまだ「一人に相談する」ということをしつづけていたと申し上げることに、保健所には保健婦が、福祉事務所には母子相談員がいます。また、保育園では地域の方々の子育ての悩みについて、相談をお受けしています。

どうか、ひとりで悩まないで、一度電話をかけてみて下さい。きっと何か糸口が見つかるはずですよ。

区長 鈴木恒年

スケッチあだち

このコーナーではまちの情報・話題をお待ちしています。
周先=広報係 ☎3880-5111(代)

荒川河川敷の大花壇が満開



「きれいだね」
写真左から
真家 里佳ちゃん、
鳥羽 里菜ちゃん、
小泉 玲菜ちゃん

「花」いっぱいコンクール

今年も河川敷大花壇のチューリップが見事に咲きました。100品種、約1万9千球ものチューリップに囲まれ、空にはひばりの泣き声が聞こえ、ここだけ時間の流れが違うように感じました。

花壇第一小2年生の女の子たちも「きれいだね」と笑顔でいっぱいでした。



今年がたく大変な年だった
アブラムシが大変な年だった

コミュニティバス「はるかぜ」発車、オーライ!



綾瀬駅東口から区役所を経由して、西新井駅東口を結ぶ足立区コミュニティバス「はるかぜ」が4月1日から運行を始めました。

「はるかぜ」の定員は37人(座席数は13)。環境に配慮したアイドリングストップ機能があり、車いすの乗り降りが便利な電動式リフトが付いています。

▲「出発進行」

第一回国際環境展に足立区が出店

「エコあだち」事務用品をPR

4月13日～16日まで東京ビッグサイトで(社)東京国際見本市協会が主催する国際環境展に足立区が出展しました。出展者は環境先進自治体や企業など約600団体。足立区は「全庁リサイクル」の取り組みを紹介。これは、本庁舎を始めとする区公共施設全体で取り組む省資源・省エネルギーシステムのことです。例えば本庁舎ではこまめな消灯などで年間3千万円を削減したり、排出する古紙を製紙原料として「エコあだち」というオリジナル事務用品を製作し、区公共施設で使っていることを紹介し、大勢の区民の方に声援をいただきました。

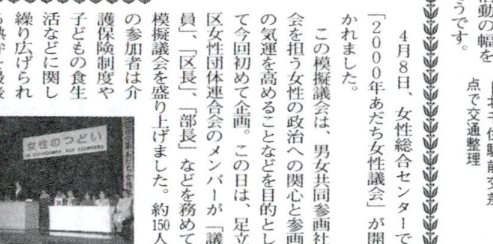


「エコあだち」製品に質問続出

女性による模擬議会が開催

4月8日、女性総合センターで「2000年あだち女性議会」が開かれました。

この模擬議会は、男女共同参画社会を担う女性の政治への関心と参画の気運を高めることを目的として今回初めて企画。この日は、足立区女性団体連合会のメンバーが「議員」、「区長」、「部長」などを務めるの参加者は介護保険制度や子どもの食生活などに関し活発に意見を述べ、熱い議論が交わられていました。



交通安全運動に協力 潤徳女子高等学校

4月に行われた春の交通安全運動に潤徳女子高等学校の生徒が役員しました。これは、東京江

